

第1号様式（第3関係）

平成29年度第3回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時 平成30年2月22日（木）午前10時00分～10時40分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

（1）委員

（会長）岡島義広、（副会長）千野幸男、岡島千衣子、津田博史、丹羽孝旨、
大口利恵子、熊沢洋子、大野いつ子、（欠席）、大橋みどり、河村環

（2）事務局

福祉課長 鈴木雅之、福祉係長 加藤義紀、福祉係主査 四浦かおり、
福祉係主事 大島綾人

4 議題

（1）豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）策定
について

（2）その他

5 会議資料

- ・豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）
案（資料No.1）
- ・パブリックコメント結果シート（資料No.2）
- ・第2回審議会からの変更点
- ・豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）

6 議事内容

1 開会

【事務局】

それでは、ただ今より平成29年度第3回障害者福祉審議会を開会します。委員の皆様には、日ごろから町の障がい福祉にご尽力賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日は、手話通訳者の方に出席していただいております。会議の発言についても、手話通訳者を介して行っていただくことをご了解いただきますようお願いいたします。

2 議題

【事務局】

議題に入る前に審議会等の議事録について説明させていただきます。本町では、議事録をホームページに掲載することになっています。本審議会もその対象になりますのでご了承いただきたいと思っております。

また、議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。後ほど会長から議事録署名委員2名を指名していただきます。指名がありました委員には後日、事務局から署名をもらいに伺いますのでよろしくお願いいたします。それでは、審議会に先立ちまして会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。

【会 長】

おはようございます。お忙しい中、多くの委員の皆さまにご出席頂きありがとうございます。先程町長より豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）（案）について諮問をいただきました。皆さまに慎重な審議を頂き、審議会後に町長に答申をいたします。委員の皆さまからのご意見、ご提案をよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、審議会進行の司会を交代させていただき、これからの進行は、会長にお願いいたします。

【会 長】

それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。まず、会議録署名委員の指名ですが、委員2名の方をお願いします。後日事務局が本日の会議録の署名を頂きに伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、議題（1）豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）策定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

※豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）案

資料No.1、資料No.2、第2回審議会からの変更点について説明

【会 長】

説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見、ご質問がありましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【委 員】

パブリックコメントの中の作業所の件ですが、豊山町の福祉作業所は、総合支援法に基づかない施設となっています。個別支援計画も作られておらず、チェック体制がないため他の事業所から取り残されていくのではないかと心配です。また、障害児の相談支援について、若いお母さんたちの声が拾えてい

ないのではと思われます。それから、審議会の委員については、今後学識経験者等も入れていくといいと思います。

【事務局】

作業所の運営については、現段階では、運営についての変更は考えていません。今後については、社会情勢を反映して検討する可能性もあります。また、審議会の委員については、条例に基づいて任命されています。変更できるところは、検討していきます。

【委員】

先ほどの作業所についての意見は、作業所に入ることができなくて困っているという意味ですか。

【委員】

そういうことではないと思います。私の運営している事業所も、総合支援法に基づかない事業所でした。作業所も総合支援法に基づかない施設で、町独自の制度で運営されています。法に基づかないと、虐待等が起こったときの対応などの点で、他の事業所と比べると遅れをとってしまうのではないかと心配があるということだと思います。

【事務局】

豊山町の福祉作業所は、豊山町の条例に基づいて運営されているので、先程の虐待等が起こった時は、町の福祉課で対応できると思います。

【委員】

作業所を総合支援法に基づく施設に変えることはできないのですか。

【事務局】

変えることは、できると思います。しかし、豊山町の福祉作業所は、定員が15名であり、豊山町の住民に提供しています。総合支援法に基づく事業所に変えていくと、他の市町の方も受け入れをすることになります。作業スペースから定員を設定していますが、町外の方を受け入れることで、豊山町の住民の方の受け入れができなくなる可能性もあります。

【委員】

現在の作業所は、送迎もやっていないので、他の市町の人を受け入れても定員に達しないのではないかと思います。総合支援法に基づくと、事務が煩雑になるとは思われますが、一歩踏み出して考えてほしいです。

【事務局】

貴重な意見ありがとうございます。

【会長】

豊山町の方針としては、今お聞きしたところですが、豊山町の条例に基づいて設置されたものですので、今の実情に合っているかは、今後よく検討していただきたいと思います。審議会の委員についても、外部の有識者の意見を取り入れるように検討していただきたいと思います。その他の意見はありますか。

【委員】

手話通訳者の設置について、1週間に1回程度設置をしてほしい。

【事務局】

今手話通訳者を設置してほしいという要望をいただきました。町としては、それに答えられるように準備を進めています。現段階の予定ですが、週に1回、午前か午後、窓口到手話のできる方を置くことを考えています。

【委員】

手話のできる人か手話通訳者かどちらですか。手話のできる人では困ります。手話通訳者が必要です。

【事務局】

現段階では、検討中です。明確に手話通訳者なのか手話のできる人なのかこの時点ではお答えできませんが、どのくらいの利用があるか調査も含めて進めていきたいと思っています。第1歩として取り組みを進めていく段階とご理解いただけるとありがたいです。

【委員】

手話のできる人では、経験が少ないので手話通訳者をお願いします。

【委員】

利用があるかないかではなく、聴覚障害者がいるということを認識して判断をしてほしいです。

【委員】

医療的ケア児のコーディネーターの配置については、町単独で実施は難しいので、2市1町で行うということですか。

【事務局】

本町だけで配置することは、困難であるので、2市1町で調整することを考えています。

【委員】

相談支援事業を社会福祉協議会で担っていただくことに感謝しています。経験が必要であるため、各機関での研修に積極的に参加していただきたいです。

【会長】

質問が終わりましたので、続きまして、議題（2）その他について、事務局からありましたらお願いします。

【事務局】

今年度第3回に渡り審議をいただきました豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）について本日の案で町長に答申をさせていただきます。また、答申後は、冊子にまとめさせていただいて、委員の皆さま、各関係機関等にお配りする予定です。

【会長】

他に委員の皆さんから何かございますか。ないようですので、これをもちまして、第3回障害者福祉審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。

上記のとおり、第3回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成30年2月27日

会長 岡島義広

署名人 千野幸男

岡島千衣子